

平成30年4月25日

第四管区海上保安本部

# 広報資料

## 【広報案件】

- ・ 碧南海浜水族館において特別展示を実施します
- ・ 霧による視界不良時の事故を防止するために  
～平成30年度霧海難防止キャンペーンのお知らせ～
- ・ ゴールデンウィーク期間中の海の安全推進活動について

## 【お知らせ】

- ・ 平成30年3月の船舶事故・人身事故発生状況（速報）

**【問い合わせ先】**

総務部総務課

広報・地域連携室長 生田 保隆

電話 052-661-1611（内線 2111）



平成 30 年 4 月 25 日  
第四管区海上保安本部

## 碧南海浜水族館において特別展示を実施します

第四管区海上保安本部では、海上保安制度創設 70 周年及び灯台 150 周年記念事業の一環として、平成 30 年 5 月 22 日から 5 月 27 日までの間、碧南市浜町にある碧南海浜水族館においてブースを設置し、海上保安庁の業務紹介や 3D 海底地形図などの展示を行います。

土・日曜日にあつては、当管区職員が対応し、制服の試着体験や操船シミュレータでの操船体験も行います。

1 日時

平成 30 年 5 月 22 日（火）～27 日（日）09:00～17:00

2 場所

碧南海浜水族館（愛知県碧南市浜町 2-3）

3 イベント内容

（1）5 月 22 日（火）～27 日（日）09:00～17:00

展示：業務説明パネル

巡視船艇・航空機の写真付きパネル

3D 海底地形図

配布：灯台ペーパークラフト

パンフレット

（2）5 月 26 日（土）、27 日（日）09:00～17:00

（1）の内容に加えて、

展示：灯器

体験：海上保安庁制服試着

操船シミュレータ



海上保安制度創設 70 周年



その他：海上保安庁マスコットキャラクター「うみまる・うーみん」との触れ合い、記念撮影等灯台輪投げ

#### 4 その他（参考）

碧南海浜水族館には、屋外展示物として、平成5年に解役した旧巡視艇きぬかぜが展示されています。

碧南海浜水族館  
住所：〒447-0853  
愛知県碧南市浜町2-3

「碧南駅」から徒歩約15分  
「碧南中央駅」から市内巡回バス（無料）利用可  
\*「碧南駅」発の市内巡回バスは水族館を bypass しません。



地理院地図（国土地理院）を基に第四管区海上保安本部作成



展示中の旧巡視艇きぬかぜ

～～旧巡視艇きぬかぜ～～

長さ	: 14.68m
幅	: 4.10m
総トン数	: 26.37m
速力	: 15ノット以上
就役	: 昭和46年（1971年）
解役	: 平成5年（1993年）

展示中の旧巡視艇きぬかぜは、今年中に撤去（着工時期未定）される予定です。



**【問い合わせ先】**

交通部航行安全課

航行安全課長 平澤 大輔

電話 052-661-1611（内線 2620）



平成30年4月25日

第四管区海上保安本部

**霧による視界不良時の事故を防止するために  
～平成30年度霧海難防止キャンペーンのお知らせ～**

平成30年4月28日（土）から7月31日（火）までの間、海難防止強調運動推進東海地方連絡会議主催により、「霧海難防止キャンペーン」が実施されます。

第四管区海上保安本部では、海事関係機関・団体と連携して訪船指導、訪社指導、海難防止講習会等を通じて注意喚起を行うなど、霧をはじめとした視界不良時における船舶の衝突・乗揚海難の防止を推進します。

**1 期間**

平成30年4月28日（土）～7月31日（火）

**2 重点事項**

- (1) 見張りの徹底
- (2) 安全な速力での航行
- (3) 気象状況等の早期把握
- (4) 早期の避泊

**3 主な実施事項**

- (1) 海上保安官による訪船・訪社指導
- (2) 海上交通センターによる視界不良情報の提供
- (3) 船舶による伊勢湾海上交通センターへの遠州灘・熊野灘の視程状況の通報
- (4) 緊急情報配信サービス※の周知

**4 参考資料**

- (1) 遠州灘・熊野灘における視界不良情報の提供（別紙1）
- (2) 第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象状況等について（別紙2）
- (3) 「平成30年度霧海難防止キャンペーン」周知用ポスター（別紙3）
- (4) 三重県熊野市沖タンカー衝突海難概要（別紙4）

※ 事前に登録されたメールアドレスに、気象情報等を電子メールで配信するサービス



海上保安制度創設70周年



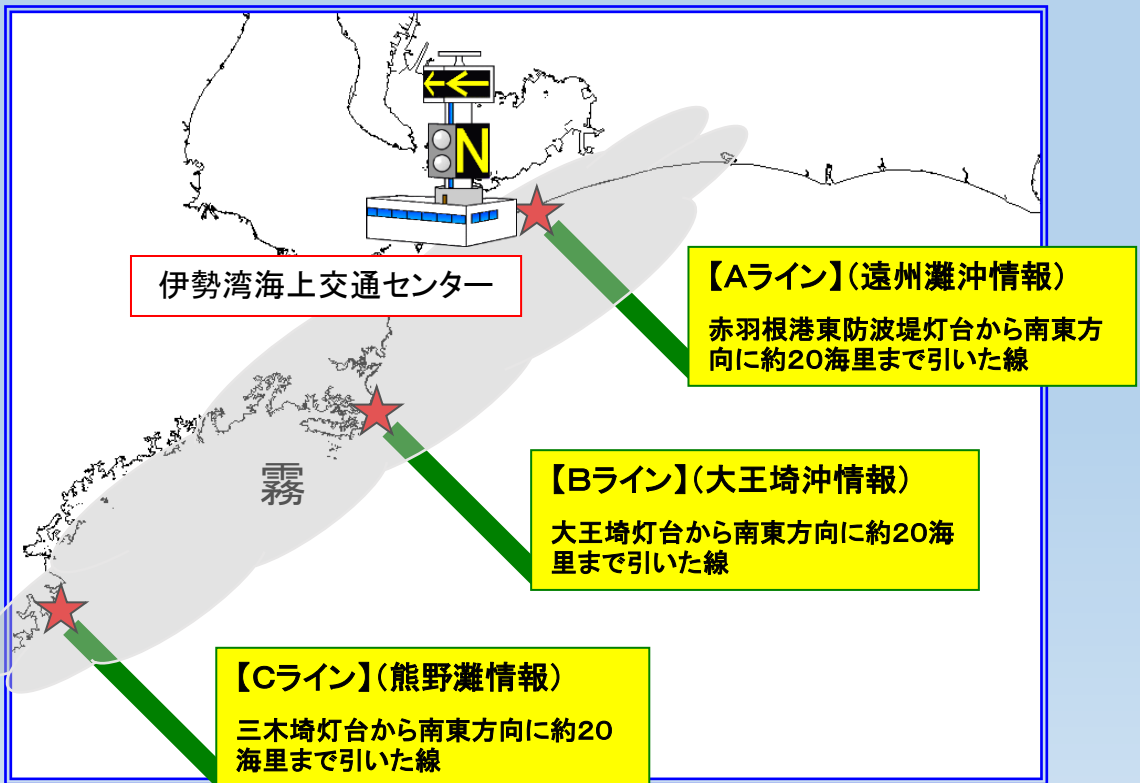
# 遠州灘・熊野灘

視界不良情報を提供しています！

平成22年4月から、伊勢湾海上交通センターが、遠州灘・熊野灘における視界不良情報を提供しています。

「視界不良情報」とは、

次の図の3つのラインにおいて通航船舶により観測された概ね2海里以下の視程の情報です。



情報提供方法は、

VHF無線（なごやほあん）及び伊勢湾海上交通センターのホームページにより情報提供します。

ご協力よろしくお願ひします！

船舶への安全情報の提供のため、伊勢湾海上交通センターへ、随時、遠州灘・熊野灘における視程の情報提供をお願いします。

また、伊勢湾海上交通センターから各ライン通航船舶に視程の確認をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。



第四管区海上保安本部  
(Tel 052-661-1611)<sub>4</sub>

伊勢湾海上交通センター  
(Tel 0531-34-2700)

第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象情報等について

1 名古屋港海上交通センターからの視程に関する情報の提供

名古屋港金城ふ頭における30分ごとの視程等の気象状況をホームページの「気象情報」欄にて提供しています。

また、金城ふ頭の視界不良の状況（視程が2000メートル以下の時）をVHF無線電話及びインターネットの「緊急情報」欄により提供しています。

【名古屋港海上交通センターホームページ】

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/nagoyako/>



【名古屋港海上交通センターホームページ】

2 伊勢湾海上交通センターからの視界不良情報の提供、注意喚起

伊良湖岬における15分ごとの視程等の気象状況をホームページの「気象情報」欄にて提供しています。また、遠州灘・熊野灘（愛知県、三重県沖合）の海域を航行する船舶により観測された視界不良の状況（視程が概ね2海里以下の時）をVHF無線電話及びインターネットホームページにより提供しています。

【伊勢湾海上交通センターホームページ】

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/>

気象・海象				
伊良湖岬の気象				
時刻	風向	風速	天気	視程
04/12 16:45	北北西	10m/s	晴	20km以上
04/12 16:30	北	7m/s	晴	20km以上
04/12 16:15	北	5m/s	晴	20km以上
04/12 16:00	北	10m/s	晴	20km以上
04/12 15:45	北	9m/s	晴	20km以上
04/12 15:30	北北西	10m/s	晴	20km以上
04/12 15:15	北北西	10m/s	晴	20km以上
04/12 15:00	西	10m/s	晴	20km以上
04/12 14:45	西	11m/s	晴	20km以上
04/12 14:30	西	10m/s	晴	20km以上
04/12 14:15	西北西	12m/s	晴	20km以上
04/12 14:00	西北西	10m/s	晴	20km以上
04/12 13:45	西北西	12m/s	晴	20km以上
04/12 13:30	西北西	12m/s	晴	20km以上
04/12 13:15	西北西	11m/s	晴	20km以上
04/12 13:00	西北西	8m/s	晴	20km以上
04/12 12:45	西北西	5m/s	晴	20km以上
04/12 12:30	北西	5m/s	晴	20km以上
04/12 12:15	北西	7m/s	晴	20km以上
04/12 12:00	西北西	8m/s	晴	20km以上
04/12 11:45	北西	8m/s	晴	20km以上

【伊勢湾海上交通センターホームページ】

**遠州灘・熊野灘**  
視界不良情報を提供しています！

平成22年4月から、伊勢湾海上交通センターが、遠州灘・熊野灘における視界不良情報を提供しています。

「視界不良情報」とは、  
次の図の3つのラインにおいて通航船舶により観測された概ね2海里以下の視程の情報です。

【ライン1】(遠州灘沖情報)  
本館遠州灘沖視界不良情報提供ライン(概ね2海里以下)

【ライン2】(天王崎沖情報)  
天王崎沖視界不良情報提供ライン(概ね2海里以下)

【ライン3】(熊野灘沖情報)  
熊野灘沖視界不良情報提供ライン(概ね2海里以下)

情報提供方法は、  
VHF無線（なごやほあん）及び伊勢湾海上交通センターのホームページにより情報提供します。

ご協力よろしくお願ひします！  
船舶への安全情報の提供のため、伊勢湾海上交通センターへ、遠州灘・熊野灘における視程の通報提供をお願いします。  
また、伊勢湾海上交通センターから各ライン通航船舶に視程の通報をさせていただきます。ご協力をお願いします。

第四管区海上保安本部 伊勢湾海上交通センター  
(059)2-601-1611

【視界不良情報提供周知リーフレット】

### 3 緊急情報配信サービス（海の安全情報メール）

インターネット・携帯電話にて自ら事前に登録することにより、選択した地域の津波・気象に関する警報・注意報、海上漂流物の情報等、船舶の運航に影響を及ぼす緊急情報をメールにて配信しています。（登録・利用無料）

海の安全情報メールの配信の登録の方法は第四管区海上保安本部ホームページでご案内しています。

【第四管区海上保安本部ホームページ】

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/safety/mail/>

**海の安全情報メールで配信する情報**

- ◎**気象警報・注意報**<sup>※1</sup>  
気象庁が発表する次の気象警報・注意報の情報を  
  - ・津波警報・注意報
  - ・気象警報・注意報・地方海上警報  
(暴風、大雨、波浪、高潮、大雪、暴風雪、強風、濃霧、高雲、濃霧警報、波浪警報、暴風警報、台風警報、うねり警報、雷氷警報)
- ◎**安全情報**<sup>※2</sup>  
  - ・避難勧告等  
台風、暴風、津波により、港長が発する港における**避難勧告等の発生状況**
  - ・航行の制限  
**船舶航行の制限・禁止**に関する情報  
(視界不良時の航行制限、海中障害物による海域の航行制限)
  - ・航路標識の異常等  
灯台・灯浮標等の**航路標識の消灯・損傷の情報**
  - ・航路障害物の状況  
航行船舶へ影響のある**漂流物の情報**（流木、無人漂流船舶等）
  - ・海難・事故等  
航行船舶へ影響のある**海難・事故等の発生情報**  
(船舶海難、油等流出事故等)
- ◎**広域緊急情報**<sup>※3</sup>  
武力攻撃事態、海上保安庁国民保護計画に基づき航行船舶へ伝達すべき情報

※1 気象警報・注意報等については日本全国の沿岸域情報を提供します。  
 ※2 安全情報については第四管区海上保安本部の管轄海域(名古屋、四日市、鳥羽、尾鷲)の沿岸域情報を提供します。  
 ※3 広域緊急情報については日本全国の沿岸域情報を提供します。

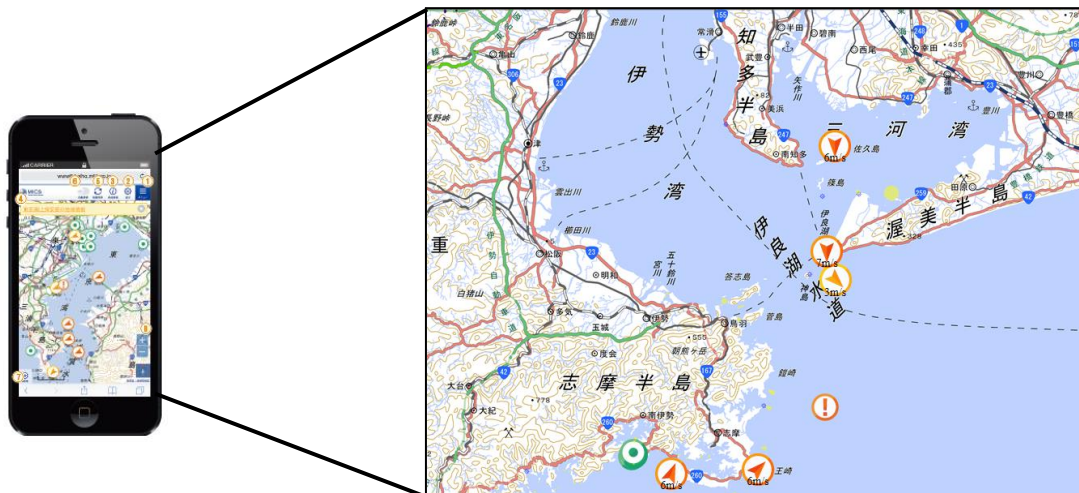
**新規登録までの流れ** ※詳細な登録方法は3～4ページをご覧ください。

空メール送信 → 新規登録 → 配信時間設定 → 希望地域設定 → 登録完了

(登録ページアドレス)  
<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micmail/reg/touroku.html>

### 4 「海の安全情報」スマートフォン用サイト

平成27年7月から運用を開始したスマートフォン用サイトにより、気象現況、緊急情報、海上安全情報、定置漁業権の区域など、海の安全に関する情報をスマートフォンの地図画面上で重ね合わせて表示することができます。



【スマートフォン用サイト】

平成30年度

# 霧

# 海難防止

# キャンペーン



●実施期間

平成30年4月28日～7月31日



■重点項目

- 見張りの徹底
- 安全な速力での航行
- 気象・海象状況の早期把握
- 早期の避泊

視程が確認できます



伊良湖岬



名古屋港

【主催】  
海難防止強調運動推進東海地方連絡会議

【連絡先】  
(公社)伊勢湾海難防止協会 052-651-0522  
第四管区海上保安本部 052-661-1611



## 三重県熊野市沖タンカー衝突海難概要

## 【事故概要】

平成 17 年 7 月 15 日午前 4 時 5 分頃、岡山県水島港から千葉県千葉港向けのケミカルタンカー（499 トン、乗員 5 名、クオソート 200 トン及びコークール 800 トン積載）と、三重県四日市港から愛媛県松山港向けのオイルタンカー（697 トン、乗員 7 名、粗ベンゼン 2,000 キロリットル積載）が、海上濃霧警報（視界 500 メートル以下）発令中の三重県熊野市沖において、ケミカルタンカーの右舷船首部とオイルタンカーの右舷中央部付近が衝突したものの。

ケミカルタンカーの乗員は、総員退船し付近通航船舶に救助されたが、オイルタンカーは、積荷に引火炎上し、乗員 1 名が付近通航船舶に救助されたものの、1 名が死亡、5 名が行方不明となり、17 日鎮火後の船内捜索により行方不明者全員が遺体で発見された。



（炎上するオイルタンカーの消火にあたる海上保安庁消防船）

## 【視界不良時の海難発生状況】

平成 18 年度から、第四管区海上保安本部管内における視界 2,000 メートル以下の視界不良時において、視界不良に起因して発生した衝突・乗揚海難は、合計 24 隻。

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
9	0	3	4	2	0	0	0	4	2	0	0

### 【問い合わせ先】

交通部安全対策課

安全対策課長 奥村 和彦(内線 2640)

警備救難部救難課

救難課長 吉田 拓史(内線 3250)

電話 052-661-1611



平成30年4月25日  
第四管区海上保安本部

## ゴールデンウィーク期間中の海の安全推進活動について

ゴールデンウィーク期間中はマリンレジャーの事故が多発する傾向にあるため、第四管区海上保安本部では、平成30年4月28日(土)から5月6日(日)の間、海の安全推進活動を実施します。

### 1 重点事項

- (1) 小型船舶(プレジャーボート、漁船や遊漁船)に対する事故防止
- (2) 釣り人及びサーファーに対する事故防止
- (3) 救助率向上への取組み(救命胴衣の着用指導、関係機関と連携した救助・救命活動の推進)

### 2 主な活動内容

- (1) 小型船舶への訪船指導
- (2) 海浜・活動拠点のパトロール
- (3) マリーナ、漁業協同組合等への訪問指導

### 3 安全指導事項

- (1) 「自船の安全確保3か条(発航前の点検、航行時の見張りの徹底、救助支援者の確保)」
- (2) 「自己救命策確保3つの基本(ライフジャケットの着用、連絡手段の確保、118番の活用)」の励行
- (3) 気象、海象情報の入手(※海の安全情報の有効活用)
- (4) 航行経路上の危険海域の把握

#### ※海の安全情報

海上保安庁が、インターネットホームページ、スマートフォンサイトなどで、プレジャーボート、漁船等や磯釣り、マリンスポーツ等のマリンレジャー愛好家に対して提供する情報

【スマートフォン用サイト】

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



海上保安制度創設70周年



**【問い合わせ先】**

交通部安全対策課

安全対策課長 奥村 和彦

電話 052-661-1611（内線 2640）



平成30年4月25日  
第四管区海上保安本部

## 平成30年3月の船舶事故・人身事故発生状況（速報）

### 1 船舶事故

(1) 3月の船舶事故は8隻で、これら事故に伴う死者・行方不明者の発生はありませんでした。なお、前年同月は15隻（死者・行方不明者0人）です。

(2) 船種別では、プレジャーボートが4隻、漁船2隻、貨物船が2隻となっています。

事故種類別では、機関故障が4隻、推進器障害、舵障害、運航阻害、その他がそれぞれ1隻となっています。

(3) 船舶事故8隻中、小型船舶が6隻と多くを占めました。

プレジャーボートの事故では、釣りを終え帰港中のところ、燃料フィルターの目詰まりにより機関が停止し運航不能となる事故などが発生しています。

また、貨物船の事故では、エンジンのピストンの損傷により運航不能となる事故などが発生しています。

(4) 今年3月までの船舶事故の累計は23隻（前年24隻）で、前年に比べ1隻減少しています。

### 2 人身事故

(1) 3月の人身事故は17人で、うち、死者・行方不明者は7人でした。なお、前年同月は10人（死者・行方不明者7人）です。

(2) 事故の内訳は、マリンレジャーに伴う海浜事故は5人（前年0人）、マリンレジャー以外の海浜事故は8人（前年7人）、乗船者の人身事故は4人（前年3人）となっています。

(3) マリンレジャーに伴う海浜事故では、サーフィン中にボードから転落した際、ボードフィンにより足を切創する事故などが発生しています。

乗船者の人身事故では、手漕ぎボートで釣り中に、付近を航行していた船舶の引き波によりボートが揺れ、バランスを崩し海中に転落する事故などが発生しています。

(4) 今年3月までの人身事故の累計は34人（前年31人）で、前年に比べ3人増加しています。



海上保安制度創設70周年

